



熊本県公報

第12737号

平成30年7月6日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 道路の区域変更……………(道路保全課) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(高齢者支援課) 2
- 熊本県国土利用基本計画の変更……………(地域振興課) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(高齢者支援課) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定……………() 3
- 道路の供用開始……………(道路保全課) 3
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録……………(高齢者支援課) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ
く事業者の指定……………(障がい者支援課) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ
く事業者の指定……………() 4
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の廃止……………() 4
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定……………() 4
- 喀痰吸引等業務に関する登録研修機関の登録更新……………(高齢者支援課) 4
- 身体障害者福祉法第15条第1項の規定に基づく医師の指定……………(障がい者支援課) 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ
く指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の辞退……………() 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ
く指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の更新……………() 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ
く指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の変更の届出……………() 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ
く指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定……………() 6
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ
く事業者の指定……………() 6
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出……………(商工振興金融課) 6
- 農用地利用配分計画の認可……………(農地・担い手支援課) 7
- 農用地利用配分計画の認可申請……………() 8
- 登 載 依 頼
- 平成30年度第1回熊本県観光審議会の開催……………(観光審議会) 8
- 定時登録における直接請求の連署基準数……………(選挙管理委員会) 9
- 定時登録における直接請求の連署基準数……………() 9
- 個人演説会等の施設の指定……………() 9
- 個人演説会等の施設の指定取消……………() 9
- 個人演説会等の施設の名称及び住所の変更……………() 10

告 示

熊本県告示第530号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成30年7月6日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年7月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	竜北小川 停車場線	宇城市小川町南新田字江口 503番1地先から 同所 503番2地先まで	前	7.2 ～ 9.6	24.6	防交交 (交通 安全)
			後	9.6 ～ 10.0		

2 区域を変更する期日 平成30年7月6日

熊本県告示第531号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成30年7月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社SPA TA	火の国ケアサービス	山鹿市鹿校通3丁目2番1号サンライズK、Tテナント5号	平成30年7月1日	訪問介護

熊本県告示第532号

熊本県土地利用基本計画（昭和50年熊本県告示第537号）の一部を変更したので、国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条第14項において準用する同条第13項の規定により次のとおりその要旨を公表する。

平成30年7月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 熊本県土地利用基本計画の変更の要旨

変更地域名	市町村名	変更部分の面積	変更を必要とする理由
球磨農業地域	球磨村	84ヘクタールの拡大	農業の生産条件等が不利な地域における農用地の維持のため
合志農業地域	合志市	5ヘクタールの縮小	市街化区域編入に伴い農業振興地域の区域を除外する必要があるため
熊本森林地域	熊本市	3ヘクタールの縮小	林地開発により現況が森林ではなくなり、地域森林計画対象民有林から除外する必要があるため
熊本森林地域	熊本市	3ヘクタールの縮小	同上
南関森林地域	南関町	1ヘクタールの縮小	同上
益城森林地域	益城町	4ヘクタールの縮小	同上
水俣森林地域	水俣市	2ヘクタールの縮小	同上
水上森林地域	水上村	2ヘクタールの縮小	同上
天草森林地域	天草市	1ヘクタールの縮小	同上

2 変更に係る熊本県土地利用基本計画の閲覧場所

熊本県企画振興部地域・文化振興局地域振興課（県庁行政棟本館6階）
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県告示第533号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成30年7月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社Gerbera	ヘルパーステーション ガーベラ	人吉市鬼木町936番地2	平成30年7月1日	訪問介護

熊本県告示第534号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成30年7月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人慈雲会	慈晃園デイサービスセンター	天草市佐伊津町928番地	平成30年7月1日	通所介護

熊本県告示第535号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成30年7月6日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年7月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	古石天月線	葦北郡芦北町大字告字角割 525番2地先から 同所 522番1地先まで	58.5	単道改
		葦北郡芦北町大字告字吹ノ迫 506番地先から 同所 501番地先まで	60.2	

2 供用を開始する期日 平成30年7月6日

熊本県告示第536号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成30年7月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人愛隣会 天草市天草町高浜北633番地	特別養護老人ホーム 春光苑 天草市天草町高浜北633番地	431100361	平成30年6月26日	短期入所生活介護

熊本県告示第537号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成30年7月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
就労支援センター スマイル 人吉市北泉田町141-5 クオーレ北泉田1F	株式会社ケアマネジメント研究所 人吉市鬼木町829番地13 黄檗 好弘	就労継続支援A型	平成30年7月1日

熊本県告示第538号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成30年7月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
障がい者支援センターら いふ 天草市河浦町久留217 番地2	NPO法人福祉の里かわ うら 天草市河浦町白木河内2 107番地10 大橋 紀章	生活介護 自立訓練（生活訓練）	平成30年7月1日

熊本県告示第539号

次のとおり児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の19第2項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の24の規定により公示する。

平成30年7月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
キッズみらい 合志市御代志1 661-173	株式会社ベストトレーディング 合志市御代志166 1-173 吉本 健治	平成30年6 月30日	4352900171	指定児童発達支援 指定放課後等 デイサービス

熊本県告示第540号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により公示する。

平成30年7月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
キッズみらい 合志市御代志1 661-173	一般社団法人ウィズ みらい 熊本市中央区坪井二 丁目1番29号 吉本 聡子	平成30年7 月1日	4352900312	指定児童発達支援 指定放課後等 デイサービス

熊本県告示第541号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第4条第2項の規定により登録研修機関として次のとおり登録更新をしたので、同法附則第17条の規定により公示する。

平成30年7月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称	事業所の所在地	登録更新年月日
セントケア九州株式会社	熊本市中央区十禅寺一丁目3番1号	平成30年6月26日

熊本県告示第542号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により身体障害者手帳の交付に係る診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行細則（平成7年熊本県規則第16号）第2条第1項の規定により告示する。
平成30年7月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

診療科目	医師の氏名	医療機関の名称及び所在地	指定年月日
整形外科	清原 悠太	社会医療法人黎明会宇城総合病院 宇城市松橋町久具691番地	平成30年5月22日
循環器内科	千年 忠祐	千年内科クリニック 合志市畿久富1909番地569	平成30年5月22日
小児科	松石 芽衣	独立行政法人労働者健康安全機構熊本労災病院 八代市竹原町1670番地	平成30年5月22日
外科	大堂 雅晴	上天草市立上天草総合病院 上天草市龍ヶ岳町高戸1419番地19	平成30年5月22日
内科	中村 研	医療法人社団聖和会有明成仁病院 玉名郡長洲町宮野2775番地	平成30年5月22日
内科	猪島 俊朗	独立行政法人国立病院機構熊本再春荘病院 合志市須屋2659番地	平成30年5月22日

熊本県告示第543号

次のとおり障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により指定自立支援医療機関の指定の辞退があったので、同法第69条の規定により公示する。
平成30年7月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	辞退年月日
くるみ薬局 球磨郡あさぎり町上北181番地	平成29年12月31日

熊本県告示第544号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法69条の規定により公示する。
平成30年7月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
さつき薬局御船店 上益城郡御船町御船935番地1	平成30年6月1日
清風薬局サンロード湯前店 球磨郡湯前町2214番地	平成30年6月1日

熊本県告示第545号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。
平成30年7月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(育成医療・更生医療)

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
清風薬局	医療機関の名称	清風薬局多良木店	清風薬局	平成30年4月25日

熊本県告示第546号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成30年7月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(育成医療・更生医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
きりん薬局西間店 人吉市西間上町今宮2582番地	平成30年6月1日
やまと薬局 玉名市中1899番地1	平成30年6月1日
山鹿新町薬局 山鹿市新町805番地3	平成30年6月1日
ミノリ調剤薬局 宇城市小川町新田出字二番地274	平成30年6月1日

熊本県告示第547号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成30年7月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
火の国ケアサービス 山鹿市鹿校通3丁目2番1号	株式会社SPATA 山鹿市方保田3473番地1 古閑 尚志	居宅介護 重度訪問介護	平成30年7月1日

公 告

熊本県公告第386号

大規模小売店舗立地法（平成12年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成30年7月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ロッキー八代店
八代市古閑中町2407-1他

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社ロッキー 代表取締役社長 竹下 光伸	熊本市北区植木町植木133番地の1

- 3 大規模小売店舗において、小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社ロッキー 代表取締役社長 竹下 光伸	熊本市北区植木町植木133番地の1

- 4 大規模小売店舗の新設をする日

平成31年2月27日

- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,530平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
 - 第一駐車場 建物南側 17台
 - 第二駐車場 建物北側 35台
 - 第三駐車場 建物北西側 16台
 - 合計 68台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
 - 第1駐輪場 建物東側 12台
 - 第2駐輪場 建物東側 12台
 - 合計 24台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
建物南側 52平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
 - 廃棄物保管庫 ① 建物南側 3.3立方メートル
 - 廃棄物保管庫 ② 建物南側 3.3立方メートル
 - 廃棄物保管庫 ③ 建物南側 2.4立方メートル
 - 合計 9.0立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時間 午前9時00分 閉店時間 午後9時00分
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分～午後9時30分
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 - 第一駐車場 2箇所 店舗敷地 東側・西側
 - 第二駐車場 2箇所 店舗敷地 北側・西側
 - 第三駐車場 2箇所 店舗敷地 北側・東側
 - 合計 6か所
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前0時00分～午後6時00分
- 8 届出年月日
平成30年6月25日
- 9 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県南広域本部総務部振興課
平成30年7月6日から平成30年11月6日まで

熊本県公告第387号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成30年7月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
出田 知行	熊本市東区画図町下無田	熊本市東区画図町大字下無田字道上961番
出田 知行	熊本市東区画図町下無田	熊本市東区画図町大字下無田字外畑2028番
野田 大靖	熊本市東区画図町下無田	熊本市東区画図町大字下無田字烏ヶ江398番ほか6筆
中川 樹	熊本市西区河内町河内	熊本市西区河内町船津字釜1638番ほか7筆
吉村 晃	熊本市西区河内町船津	熊本市西区河内町船津字田代1502番1ほか8筆
中村 宗徳	熊本市南区御幸木部	熊本市南区近見四丁目416番1ほか13筆
松岡 信行	熊本市南区護藤町	熊本市南区護藤町字新角田3339番1ほか14筆
中村 誠記	熊本市北区龍田	熊本市北区龍田三丁目2189番

- 2 認可年月日
平成30年6月29日

熊本県公告第388号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年7月6日から同月19日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年7月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
佐藤 保	阿蘇市黒川	阿蘇市黒川字灰塚尻628番ほか2筆
佐藤 保	阿蘇市黒川	阿蘇市黒川字東上成川794番ほか1筆
河瀬 康雄	阿蘇市永草	阿蘇市永草字中前田501番
有限会社内田農場	阿蘇市内牧	阿蘇市内牧字北新井手993番2ほか66筆
農事組合法人碧水	阿蘇市蔵原	阿蘇市蔵原字東濱504番ほか11筆
農事組合法人碧水	阿蘇市蔵原	阿蘇市蔵原字東濱506番ほか95筆
田口 英一郎	球磨郡錦町木上西	球磨郡錦町大字木上西字知敷原1番30
小田 一男	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字福島722番ほか2筆
和田 幸治	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字福島14番2
中村 金一	球磨郡あさぎり町上西	球磨郡あさぎり町上西字西清水123番3
宮崎 浩明	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡相良村大字柳瀬字入口578番1ほか1筆
宮崎 成正	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字下七折1178番

- 2 申請年月日
平成30年6月22日

登載依頼

熊本県観光審議会公告第1号

平成30年度第1回熊本県観光審議会の会議を次のとおり開催する。

平成30年7月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 日時
平成30年7月19日（木）午前10時から
- 2 場所
ホテル熊本テルサ たい樹（熊本市中央区水前寺公園28の51）
- 3 議題
(1) ようこそくまもと観光立県推進計画（2017-2019）の進捗状況について
(2) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、傍聴することができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県観光審議会事務局（熊本県商工観光労働部観光経済交流局観光物産課内）
（電話096-333-2332）

熊本県選挙管理委員会告示第22号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第5項及び第75条第5項の規定に基づくその総数の50分の1の数並びに同法第76条第4項、第81条第2項及び第86条第4項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第2項の規定に基づくその総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

平成30年7月6日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

その総数の50分の1 29,693
その総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 285,580

熊本県選挙管理委員会告示第23号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第4項の規定に基づくその総数の3分の1の数及びその総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

平成30年7月6日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

その総数の3分の1の数

選挙区名	
熊本市第二選挙区	60,728
八代市・八代郡選挙区	39,192
人吉市選挙区	9,253
荒尾市選挙区	14,919
水俣市選挙区	7,143
玉名市選挙区	18,703
天草市・天草郡選挙区	25,622
山鹿市選挙区	14,961
菊池市選挙区	13,727
宇土市選挙区	10,327
上天草市選挙区	8,064
宇城市・下益城郡選挙区	19,674
阿蘇市選挙区	7,527
合志市選挙区	16,082
玉名郡選挙区	11,776
菊池郡選挙区	19,896
阿蘇郡選挙区	10,535
上益城郡選挙区	23,843
葦北郡選挙区	6,495
球磨郡選挙区	15,508

その総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

選挙区名	
熊本市第一選挙区	137,122

熊本県選挙管理委員会告示第24号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第3項の規定に基づき個人演説会等の施設として新たに次の施設を指定する旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成30年7月6日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

市町村名	施設の名称	所在地	指定年月日
天草市	魚貫地区コミュニティセンター	天草市魚貫町2129番地	平成30年6月1日

熊本県選挙管理委員会告示第25号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第3項の規定に基づき個人演説会等の施設として指定していた次の施設の指定を取り消した旨の報告があったので、告示する。

平成30年7月6日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

市町村名	施設の名称	所在地	取消年月日
天草市	天草市佐伊津体育館	天草市佐伊津町 5796 番地	平成 30 年 6 月 1 日
天草市	天草市本町体育館	天草市本町新休 27 番地 7	平成 30 年 6 月 1 日
天草市	天草市茂串体育館	天草市牛深町 599 番地	平成 30 年 6 月 1 日
天草市	天草市浅海体育館	天草市深海町 3279 番地 2	平成 30 年 6 月 1 日
天草市	天草市天附体育館	天草市牛深町 3275 番地 11	平成 30 年 6 月 1 日
天草市	天草市内の原体育館	天草市久玉町 334 番地	平成 30 年 6 月 1 日
天草市	天草市楠甫体育館	天草市有明町楠甫 756 番地	平成 30 年 6 月 1 日
天草市	天草市須子体育館	天草市有明町須子 1226 番地 2	平成 30 年 6 月 1 日
天草市	天草市栖本河内体育館	天草市栖本町河内 4417 番地 1	平成 30 年 6 月 1 日
天草市	天草市浦体育館	天草市倉岳町浦 3064 番地 1	平成 30 年 6 月 1 日
天草市	天草市宮田体育館	天草市倉岳町宮田 1327 番地 1	平成 30 年 6 月 1 日
天草市	天草市大多尾体育館	天草市新和町大多尾 3520 番地 1	平成 30 年 6 月 1 日
天草市	天草市宮南体育館	天草市新和町小宮地 10816 番地 2	平成 30 年 6 月 1 日
天草市	天草市大宮地体育館	天草市新和町大宮地 4277 番地 1	平成 30 年 6 月 1 日
天草市	天草市中石体育館	天草市新和町中田 1354 番地	平成 30 年 6 月 1 日
天草市	天草市新和 B & G 海洋センター	天草市新和町大多尾 2138 番地 3	平成 30 年 6 月 1 日
天草市	軍ヶ浦漁村センター（体育館）	天草市天草町大江軍浦 1278 番地 2	平成 30 年 6 月 1 日
天草市	天草市富津体育館	天草市河浦町崎津 1117 番地 10	平成 30 年 6 月 1 日
天草市	天草市宮野河内体育館	天草市河浦町宮野河内 337 番地 5	平成 30 年 6 月 1 日
天草市	天草市新合体育館	天草市河浦町新合 2000 番地	平成 30 年 6 月 1 日
天草市	天草市今富地域交流施設（体育館）	天草市河浦町今富 956 番地	平成 30 年 6 月 1 日
天草市	天草市今田地域交流施設（体育館）	天草市河浦町今田 3021 番地 1	平成 30 年 6 月 1 日
天草市	天草市一町田体育館	天草市河浦町久留 218 番地 1	平成 30 年 6 月 1 日
天草市	天草市生涯学習センター	天草市久玉町 5716 番地 4	平成 30 年 6 月 1 日
天草市	下平いきいきふれあい館	天草市深海町 2259 番地 3	平成 30 年 6 月 1 日
天草市	池田いきいきふれあい館	天草市魚貫町 5187 番地	平成 30 年 6 月 1 日

熊本県選挙管理委員会告示第26号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第3項の規定に基づき個人演説会等の施設として指定していた次の施設の名称及び住所が変更になった旨の報告があったので、告示する。

平成30年7月6日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

1 施設の名称の変更

市町村名	施 設 の 名 称		変更年月日
	変 更 前	変 更 後	
天草市	二浦町コミュニティセンター	二浦地区コミュニティセンター	平成30年6月1日
天草市	くたまふれあいセンター	久玉地区コミュニティセンター	平成30年6月1日
天草市	ふかみふれあいセンター	深海地区コミュニティセンター	平成30年6月1日
天草市	御所浦島開発総合センター	御所浦地区コミュニティセンター	平成30年6月1日
天草市	御所浦漁村センター	嵐口地区コミュニティセンター	平成30年6月1日
天草市	五和漁村センター	二江地区コミュニティセンター	平成30年6月1日
天草市	福連木多目的集会所	福連木地区コミュニティセンター	平成30年6月1日
天草市	大江漁村環境改善総合センター	大江地区コミュニティセンター	平成30年6月1日

2 施設の住所の変更

市町村名	施設の名称	変更後の住所	変更年月日
天草市	志柿町瀬戸地区コミュニティセンター	天草市志柿町6623番地1	平成30年6月1日
天草市	鬼池地区コミュニティセンター	天草市五和町鬼池1184番地	平成30年6月1日
天草市	新合地区コミュニティセンター	天草市河浦町新合2008番地4	平成30年6月1日